

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 27 日

保護者 様

尼崎市教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当課長

8月の夏季休業期間中における預かり保育事業の実施について（通知）

平素は、本市の幼児教育に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、幼稚園で実施しております預かり保育事業について、令和2年7月17日付事務連絡「夏季休業期間中における預かり保育事業の実施について（通知）」において通知しておりますとおり、最近の新型コロナウイルス感染者数が増加している状況に鑑み、8月3日（月）からの預かり保育より、利用できる家庭を「保育の必要性がある場合」に限定させていただきますこととしましたので、通知いたします。

なお、新学期（9月1日（火））からの預かり保育の実施については、改めて通知いたしますので、よろしく申し上げます。

何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以 上